

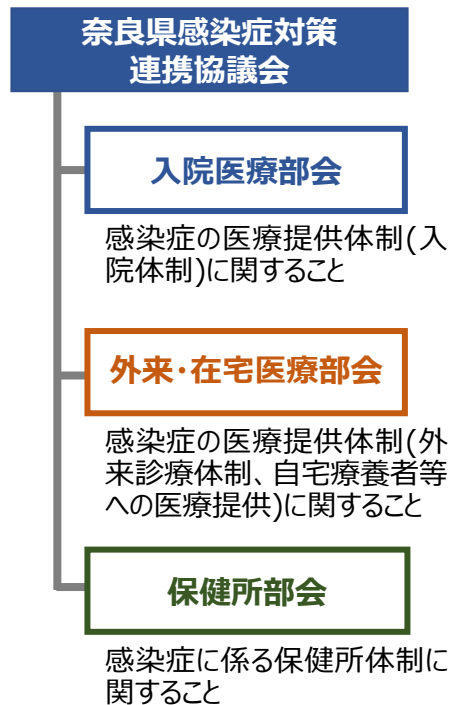
部会の設置について

01. 組織体制

- ✓ 予防計画の改定に向け、入院医療部会、外来・在宅医療部会、保健所部会を設置（協議会運営要領第6条）
- ✓ 会長が指名する委員のほか、部会長は、必要に応じて専門的知識を有する者を部会の委員に加えることができる（協議会運営要領第6条第5項）

【協議会運営要領第6条第2項及び第3項による部会長及び部会委員】

（敬称略、50音順）



奈良県感染症対策連携協議会		入院医療部会	外来・在宅医療部会	保健所部会
県病院協会 会長	青山 信房			
県健康・安全教育課 課長	新子 泰夫			
県医師会 会長	安東 範明		◎	
県立医科大学感染症センター 教授	笠原 敬	◎		
県歯科医師会 常務理事	北林 秀一		○	
県市長会 会長	小紫 雅史			
奈良市保健所 所長	鈴木 滋生	○	○	
県町村会 会長	西本 安博			
県看護協会 常任理事	春木 邦恵		○	
県保健所長会 会長	水野 文子			◎
県老人福祉施設協議会 副会長	森川 敬介		○	
県消防長会救急部会 部会長	山中 英人			○
県薬剤師会 会長	吉川 恵司		○	

◎：部会長 ○：部会委員

部会の設置について

02. 各部会の構成案（今後、部会長と調整の上決定）

◎：部会長 下線：協議会運営要領第6条第5項に基づく委員

（敬称略、順不同）

入院医療部会 (12名)		外来・在宅医療部会 (7名)		保健所部会 (6名)		
県立医科大学 感染症センター	教授	笠原 敬◎	県医師会 会長	安東 範明◎	県保健所長会 会長	水野 文子◎
	感染管理認定看護師	徳谷 純子	県歯科医師会 常務理事	北林 秀一	県郡山保健所健康増進課 課長	柘田 和子
県総合 医療センター	副院長	前田 光一	県薬剤師会 会長	吉川 恵司	県中和保健所 主幹	森本 めぐみ
	感染管理認定看護師	濱中 悦子	県看護協会 常任理事	春木 邦恵	県吉野保健所健康増進課 課長	大井 久美子
南奈良総合 医療センター	感染症内科部長	宇野 健司	県老人福祉施設協議会 副会長	森川 敬介	奈良市保健所保健予防課 課長	西浦 靖子
	感染管理認定看護師	畠山 国頼	県中和保健所 所長	山田 全啓	県消防長会救急部会 部会長	山中 英人
市立奈良病院	副感染制御室長	菱矢 直邦	奈良市保健所 所長	鈴木 滋生		
	感染管理認定看護師	木野田 利枝				
済生会中和病院	脳神経外科部長	仁木 陽一				
	感染管理認定看護師	田中 晴子				
県吉野保健所 所長		柳生 善彦				
奈良市保健所 所長		鈴木 滋生				